

厚生・産業常任委員会

- 1 開催日時 令和2年3月13日（金） 10時00分～11時51分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長、商工観光労働部長および関係職員

4 議事の概要

【健康医療福祉部】

1 付託案件

- (1) 議第57号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち健康医療福祉部所管分について

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第59号 令和元年度滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

委員からは、国民健康保険調整交付金の算定誤りについて、算定誤りをしないことが大前提である、今後の対応について、その責任の重さを受け止め、できる限り、加入者に負担を転嫁することがないように検討されたいなどの意見が出された。

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第65号 令和元年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【病院事業庁】

2 付託案件

- (1) 議第71号 令和元年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、病院事業会計の収支状況は、大変厳しいが、なお一層の奮起と努力をお願いしたいなどの意見が出された。

- (2) 議第80号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【商工観光労働部】

3 付託案件

- (1) 議第57号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）のうち健康医療福祉部所管分について

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 60 号 令和元年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 令和元年度 2 月補正予算 主な事業概要（通常補正）（健康医療福祉部）
- 2 令和元年度国民健康保険事業特別会計 2 月補正予算額（案）の概要
- 3 令和元年度 2 月補正予算案（病院事業会計補正予算（第 1 号）関連）（病院事業庁）
- 4 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて
- 5 令和元年度 2 月補正予算見積 主な事業概要（商工観光労働部）